

平成15年第1回臨時会

斑鳩町議会会議録

平成15年2月4日

午前9時15分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
4番	山本直子	5番	松田正
6番	中西和夫	7番	野呂民平
8番	里川宜志子	10番	西谷剛周
11番	萬里川美代子	12番	中川靖広
13番	喜多郁子	14番	浅井正八
15番	木田守彦	16番	吉川勝義

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	上埜幸弘
--------	-----	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	野崎一也	健康推進課長	西田哲也
環境対策課長	清水孝悦	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名

日程 2. 会期の決定について

日程 3. 市町村合併調査研究特別委員長報告について

日程 4. 議案第 1号 平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置について

日程 5. 平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置請求に係る同一請求代表者の意見陳述について

日程 6. 市町村合併調査研究特別委員長報告について

追加日程 1. 議案第 2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時15分 開会)

○議長（小野隆雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しています。よってこれより平成15年第1回斑鳩町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まず、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成15年第1回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会には、広域7カ町の住民によります合併特例法に基づく住民発議として、合併協議会設置の同一請求が行われたことにより、各町において法定協議会の設置について議会のご判断をお願いすることとなり、この議案として、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置について付議させていただくものであります。

また、議員皆様方もご承知のとおり、斑鳩高校野球部が選抜野球大会に出場することが決定いたしました。同校の出場は、斑鳩の名を全国に発信する絶好の機会であることから、当町といたしましても、選抜大会出場に対し助成いたしたいと考え、本日追加議案として、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について上程させていただくものであり、両議案とも、何とぞ温かいご審議を賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

5番、松田議員、6番、中西議員を指名いたします。両議員には、よろしく願いいたし

ます。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日1日と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

続きまして、日程3、市町村合併調査研究特別委員長報告についてを議題といたします

。

市町村合併調査研究特別委員会の閉会中における審査結果についての報告を求めます。

10番、西谷委員長。

○市町村合併調査研究特別委員長(西谷剛周君) 市町村合併調査研究特別委員会委員長報告をいたします。

閉会中の当委員会の審議について報告をいたします。

当委員会では、当委員会所管に関する事項の審査のため、1月10日午前9時から開催しました。

まず初めに、担当課長より、王寺周辺広域市町村圏合併研究会報告書について、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会規約(案)及び町長意見書(案)についてを一括議題とし説明を受けた後、委員の皆さんから質疑を受けることにしました。

まず最初に、委員から、王寺周辺広域市町村圏合併研究会報告書の財政シミュレーションを見ると、7町の地方交付税の格差是正分が考慮されているのかとの質問があり、担当課長より、総務省から小さい市町村に対する傾斜配分についての具体的な推計は来ていないので考慮していない。今の交付税の体系があるものとして推計をしたとの答弁がありました。この答弁に対し委員から、地方財政は合併議論の中心的課題であるので、計算しなおしてシミュレーションをしてほしい。合併で人口がふえるが、人口が多いから効率的に行政ができるかどうかは疑問である。現に奈良県下でも、高田市や御所市など財政危機状態にある。単に人口規模で判断するのではなく、財政が行き詰まったとき、それが合併で解決する保証があるのか、その辺を具体的に示さなければ資料として不十分であり、説得力に欠ける。我々が一番知りたい部分が抜けているので、ぜひ出せるものなら出してほし

いと指摘がありました。

次に、この報告書はコンサルに委託したのか。また、費用はどれくらいかの質問があり、担当課長より、各町30万円ずつで210万、あと県の補助金をいただいて400万円弱でコンサルに委託したとの答弁でした。

次に、委員から、町長は、合併特例法の期限が切れても合併の気運を高めていくと新聞に掲載されていたが、そのような認識でいいのかとの質問があり、町長から、平成17年3月で特例法の期限が切れるが、議会で可決され、法定合併協議会ができて、結論が出るまでに22カ月もかかると言われていた中で、期限が来たから合併論議が終わりということにはならないと思っている。国も17年3月以降も特例法に準ずるようなものを考えていかなかったらできないということを申し上げているとの答弁でありました。

次に、委員から、総務省の合併協議会の手引の事務の流れの中では、特に合併の是非を論議する段取りの記述はないが、どのようにするのかとの質問があり、担当課長から、例えば市町村建設計画を策定する中で、合併した場合の市町村建設計画を策定する中で、町によってはその建設計画には同意できないとかの意見が出る場合もある。また、福祉関係についても、議論の中で各町のすり合わせができないかを議論する。だから、あえてこの中で是非について議論するという文言にはなっていないのですとの答弁がありました。

次に、委員から、合併問題は避けて通れない問題だと認識しているが、そのリーダーシップを発揮しろと言われていた議会も首長も明確に態度を打ち出していく状況にはない。そのような中で、住民に判断しろと言われても、住民に判断できるはずがない。その原因は何なのかというと、我々が住民の意向を十分に把握していないところにあるのではないか。合併には強いリーダーシップを発揮することが必要だが、合併に対する町長の現時点での見解を聞きたいとの質問があり、町長から、住民署名による住民発議でも斑鳩町が一番低い。これまでのアンケートでも低い。そのことが一番大きな問題である。私は、合併のハードルは3つあると思うのです。1つは、まず庁舎の場所と新しい市の名称を決めることです。2つ目は、議員あるいは理事者側関係者の就労の問題と年金の問題。3つ目は、交付税等の財政状況です。それと、共産党もおっしゃっている同和問題等の関係等です。ただ、町長選が平成17年2月に王寺町、3月には上牧町、10月には斑鳩町と3つあるし、18年には三郷町、安堵町とある中で、早く結論を出す必要はない、より慎重に対応していくことが大事だと思っているとの答弁がありました。

次に、委員から、法定合併協議会での住民の配慮はどのようになっているのか、また会

議録は公開されるのかとの質問があり、担当課長から、住民への配慮について、第4号の7町が協議して、学識経験を有する者若干名、これが各町同じ人数で、住民の代表者が入ってこられます。また、会議の公開については、当然合併協議会は住民にとって非常に重要な問題であり、最近の事例を見ましても会議は公開されている場合が多いし、会議録はでき上がったらずぐに公開されているのが一般的ですとの答弁がありました。

これに対し委員から、合併の問題は、すぐれて住民自治が問われている問題であり、住民の皆さんが今後10年、20年後のまちづくりをどんなふうと考えていくのかということに焦点が置かれるべき問題だと思う。その中で、法定合併協議会の中で、住民への配慮はかなり限定されるのではないかと質問がされ、担当課長から、議論する中では、例えば保育所の件でしたら保育所運営委員会、介護保険なら介護保険運営協議会があり、そこでの議論の内容については、それぞれの協議会に、協議内容、結果報告等をしていかなければならないし、またその内容を住民の方にも逐一何らかの形で住民にお知らせし、意見を聞く場を設けなければならないと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員から、自治会から市町村合併についての説明会の開催要望があればいつでも実施してもらえるのかとの質問があり、町長から、法定合併協議会が設置され、ある程度の方向づけができた段階で町として説明していきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、資料によると、10年後の地方交付税は、7町個別の合計額は150億円、合併すると200億円。これが、20年後には逆転し、個別の合計額のほうが多い。これは、合併しないほうが、20年、25年後には地方交付税に関しては多いという理解をしていいのかとの質問があり、担当課長から、平成17年3月までに合併した場合には、合併特例法で経過措置として15年間は配慮されるが、それ以降は合併したほうが交付税が少なくなりますとの答弁がありました。

次に、委員から、法定合併協議会と任意の合併協議会との決定的な違いは何かとの質問があり、担当課長から、任意の合併協議会は、各町独自でつくるものであり、法定合併協議会はあくまでも地方自治法に定められた法に基づいた協議会で、全国的には合併を前提として任意の合併協議会をつくり、重要とされる事項をすり合わせ、その後法定合併協議会が設置されるとの答弁がありました。

そのほかに、委員から、現在の財政状況だけでなく、今後の投資計画も含めた財政状況の見通しや、土地開発公社の塩漬けの土地がないのかどうか等の調査も必要ではないかとの意見や、仮に合併協議会ができたとしても、議会を代表して合併協議会に出る委員と議

会とがそごを来さないために、我々が十分な議論をし、信頼関係をつくるための態勢をどうつくっていくかという課題もあるというようなご意見もありました。

以上が閉会中における当委員会の審議の内容でございます。詳細につきましては、議事録をご参照いただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、閉会中における委員長報告が終わりました。

続きまして、日程4、議案第1号 平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置についてを議題といたします。

理事者の提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） 本臨時会に付議いたしました議案の概要につきまして説明をいたします。

議案第1号 平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置についてであります。

議員皆様もご承知のとおり、市町村合併についての論議は全国的に展開されております。本町におきましては、町議会に市町村合併調査研究特別委員会を設置され、熱心に調査研究をされています。また、7町の広域圏協議会においても、各町の助役を中心とした研究会を設置し、市町村合併を検討する上での基礎資料を作成してきたところであります。

一方、住民からは、市町村の合併の特例に関する法律の規定により、署名の収集をされ、昨年12月に、同一請求代表者から法定合併協議会の設置請求がされたところであります。

地方分権推進の基本理念は、国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることにあります。この実現には、地方分権の担い手である基礎的団体としての市町村が、情報化の進展や少子高齢化などの環境変化、さらには住民の日常生活圏や経済活動の広域化等に的確に対応できる行政基盤を確立していく必要があります。また一方では、国・地方を通じる厳しい財政状況に対応し、行政の効率化を図りながら、持続可能な財政環境の創造と、未来を展望できる21世紀の地域づくりを推進していく必要もあります。

本議案につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第4条の2第1項の規定により、選挙人名簿に登録されている総数の50分の1以上の者の連署をもって、同一請求代表者から平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置請求があり、同協議会を設置することについて議決を得るため、地方自治法第252条の2

第3項及び市町村の合併の特例に関する法律第4条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご理解を賜り、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 続きまして、日程5、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置請求に係る同一請求代表者の意見陳述を行います。

この意見陳述は、市町村の合併の特例に関する法律第4条の2第7項の規定により行うものであります。

同一請求代表者として、斑鳩町龍田西4丁目1番45号、宇治英雄さんに出席をいただいております。それでは、宇治英雄さんに意見陳述をお願いいたします。

○同一請求代表者（宇治英雄君） 皆さん、おはようございます。

こういう形で皆さんと再会できるとは、夢にも思っておりませんでした。多少緊張もいたしております。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、議長のお許しを得て発言をさせていただきたいと思っております。

私は、このたび、住民発議による法定合併協議会設置請求に関する斑鳩町の同一請求代表者・宇治英雄でございます。日ごろは、町長はじめ行政当局、並びに議会議員の皆さんには、町政発展のために多大なるご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げる次第でございます。また、本日は、法定合併協議会設置請求に関し意見陳述の機会を与えていただきましたこと、まことにありがたく思っておる次第でございます。

さて、今回の法定合併協議会設置請求の経緯ですが、私たちは、次世代のための理想の地域づくりを、21世紀・太子の都づくり推進協議会を中心に、幅広く住民の立場で考えてまいりました。その中で、市町村合併が、理想の地域づくりのための有効な手段の一つであると考えようになりました。法定合併協議会設置請求の住民発議を行わせていただいたのも、署名活動を通じて地域づくりを住民の立場で考えていこうというもので、決して行政や、また私たちの代表であられる議会の皆さんと対峙しようというものではありません。ともに地域づくりを考えていきたいという気持ちからでございます。

まず初めに、私たちが市町村合併の必要性を主張する背景には、現在が大きな時代の転換期だということがあります。世界の情勢は、よくも悪くも激動し、我が国の政府も、国際社会の一員としてさまざまな対応に追われています。今後、政府は、国際的な問題や日本全体にかかわる問題など、グローバルな役割を中心に行い、地方自治、地方の

諸問題は、各自治体という役割分担も明確になっていかざるを得ないと考えています。

このような中で、平成7年には地方分権法が、平成11年には地方分権一括法が国会で成立し、平成12年に施行され、地方自治は、自己決定、自己責任、自己負担のもとで進められていくことが求められております。まさに、名実ともに地方の時代の到来となったわけです。

また、経済的にも、我が国は大きな転換期を迎えています。国や地方自治体の財政はまさに危機的な状況にあります。

さらに、行財政の破綻に拍車をかける少子・高齢化時代の到来が深刻な問題となっております。この少子・高齢化の傾向は、ますますその速度をまし、住民の福祉サービスなどにも大きな打撃を与えることは必至であり、抜本的な対策が迫られております。

また、私たちの生活に即した面を考えますと、情報通信や交通手段の発展に伴い、生活圏は広がる一方です。戦後間もなく制定された現在の行政区域の中だけでは、何事も考えられないほどに広がっています。また、現行の行政区域だけでは対応、解決できない問題も起こりつつあるのが現状ではないでしょうか。これらの状況を踏まえた時、私たちは、子どもや孫たちの将来を考える責任ある立場として、今後の地域づくりを推進していく上で、市町村合併は、その有効な手段の一つであると考えてに至りました。一言で言えば、地方公共団体の行財政基盤の強化と体制整備が強く求められている今、次世代、将来世代のために、スケールメリットを生かした地域づくりを行わなければならないということではないでしょうか。

次に、なぜ合併の範囲が、生駒郡4町、北葛城郡3町かということですが、次の5点が理由です。

1、該当7町には、聖徳太子ゆかりの史跡・伝統が数多く残っており、歴史的、文化的背景の共通点があります。これは、今後、7町が一体となった観光行政を展開することによって、世界に向けて情報発信のできる文化観光都市づくりの可能性があり、多大なメリットが期待できます。

2、既に王寺周辺広域市町村圏行政として、昭和45年以来、西和消防、三室休日応急診療所、三室園、あくなみ苑などの福祉事業、西和試験場、訪問看護ステーション、介護認定審査会など多くの事業が行われ、一定の成果を上げる中で、住民相互の共同体意識も高まりつつあります。

3、基幹施設として、西和警察署、県立三室病院、法務局、また県立公園などを有し、

教育関係を見ても、高校、大学など既存の施設が充実し、地域として有利な環境にあります。

4、当該地域には、世界文化遺産としての法隆寺をはじめとする歴史文化遺産、大和川などの自然資源、県内一の交通の拠点としての王寺駅やそれにつながる商圈、西大和ニュータウンを初めとする住宅街、また花き栽培や各種果物などの農業、バラエティー豊かな地場産業が存在します。これらの有効な連携を図ることによって、特色ある個性豊かな他に類を見ない画期的な次世代のための地域づくりを行える大きな夢と可能性を秘めています。

5、7町で人口は15万都市となり、最適な合併人口と思われます。ある地方自治の学者は、小さ過ぎず大き過ぎずとしての15万人規模が理想の都市であると指摘しています。現実には、数万人規模で市制をしき、苦戦をしている自治体が多く存在しています。また、次のような合併メリットが考えられます。県庁作成の資料を見ますと、15万都市の類似団体として5つの地方都市を挙げています。土地面積は、平均で西和7カ町にほぼ等しい大きさですが、行政費用は5都市平均で、現在の7カ町の合計と比較しても、年間67億円の差があります。5都市平均と比較して、7カ町は67億円高い行政コストになっていることを示しております。この数字だけで判断することは少し乱暴ではありますが、一つの目安として考えられる数値だと思えます。このことから、合併効果には顕著なものがあり、恐らく全国でも類を見ない結果を示すのではないかと期待を大きくしているところでございます。

また、この斑鳩町は、7町の中でも最も人口も多い町でもございます。また、行政的にも、また議会活動においても、7町をリードしていくような立場で今日までやってこられたと確信をいたしておるところでございます。今回の合併問題の7町の主導をぜひっていただきたいなというふうに思うわけでございます。先ほど委員長報告の中にもありましたが、斑鳩町における署名活動が少ないというようなことが言われております。斑鳩町で約10%の署名が集まりました。これは、都市計画道路で全町にアンケートを出され、そして返ってきたものが2.5%。これから見れば、決して少ない数ではないんじゃないでしょうか。むしろ斑鳩町の皆さん方が、もう少し全般的に地方自治に関心を持っていただきたいなというのも私の意見でございます。

また、同和問題も、一つの弊害だという報告もございました。これとても、同和問題の何が問題かは私はわかりませんが、単に同和問題が問題とするならば、今まで何の

ために人権教育なり同和教育をやってきたんでしょうか。これを問題にしていくのは、いささか見識に欠けるんじゃないかと思うわけでございます。

お互いに7つの町には、一つ一つがいいところがございます。そのいいところを他の町の人に共有していただくという気持ちがなくては、市町村合併などはできないのではないのでしょうか。

また、市町村合併に対しては、一部消極的な考え方もあることも承知いたしております。例えば市町村合併は、国の失政の押し付けではないかというものがございます。確かに行財政の国の失政のツケを地方に回すような側面もございます。しかし、合併以外のよりベストな対案もないまま、責任論に終始するだけでは、現状の打開、前進は望めません。目先の利益や地域エゴにとらわれているときではありません。今でき得る最善の方法をとらなければ、将来だれが結論を出し責任をとってくれるんでしょうか。次世代に対する私たちの責任は重いことを認識すべきではありませんか。

また、もっとじっくり考えるべきだ、拙速過ぎるという考えもあります。しかし、市町村合併の議論は、本来ならば、平成7年の地方分権法や平成12年の地方分権一括法の施行のときから、行政や議会において一定の議論をなされることが必要ではなかったのではないのでしょうか。しかし、この地域では、10数年も前から、法隆寺青年会議所の信貴山サミットや、また各種アンケート、シンポジウムなどが開催され、また平成3年には、当時の武安上牧町長の西和7カ町市制への移行発言もあり、また平成9年には、小城斑鳩町長の斑鳩市構想発言もあり、これらを通して住民には一定の認識がある程度醸成されていると言えましょう。この時期に及んで、じっくりなどとは、問題を先送りするだけで、結局は考えていないに等しいということではないのでしょうか。また、住民の意思を尊重との言葉をよく聞かれます。そうであるならば、今回の署名活動の結果を真摯に受けとめていただきたいとも考えます。

市町村合併には、さまざまなハードル、問題が存在することは事実です。しかし、これらの問題を前向きに解決していくこと自体が、次世代のための新しい地域主権型社会の実現を進めることにほかならないのではないのでしょうか。まず合併の是非をも含む議論を、正式なテーブルに乗せることが大切です。

市町村合併の判断は、地域住民の自由かつ達な議論を経て決定されるべきでしょう。しかし、合併問題は、住民にとって極めてわかりにくく、難しい問題でもあります。住民からの声が上がっていないので、声が出るのを待っているという話もありますが、住民の判

断に必要な情報を提供しないままで声の上がるのを待っているということでは困ります。例えば、現在の体制と合併によってできる体制との比較検討をできるような情報を積極的に開示していただけるようお願いをいたします。

一方、この問題は、住民は住民の立場で考え、参画する責務があると考えます。だれかがやってくれるということではなく、自分たちの町は自分たちで考えるという、まさに地方分権の時代を迎えるに当たって格好の試金石となる課題を与えられたと言えます。今回を機に、行政、議会、住民が対等の立場でともに議論を行い、21世紀にふさわしく明るい希望ある地域づくりを進めようではありませんか。

今回の住民発議による法定合併協議会設置請求は、合併特例法に基づく請求であり、平成17年3月という期限があります。財政的な特例が受けられる期限まであと2年余りに迫っています。住民本意の立場から、住民に重大な損失を招くようなことにならないためにも、この機会を逃すことがあってはならないと思います。小異を捨てて大同につく、まさにこの心が今求められています。

行政当局並びに議会議員の皆さん方におかれましては、本当にご苦労さまというほかはありません。しかし、これは世紀の大事業にかかわる名誉ある職責でもあります。どうか皆さん、市町村合併に対する熱意ある民意をおくみ取りいただき、議会の懸命なる判断をもって、本臨時議会において本案件を満場一致で可決していただくことを切望し、私の意見陳述を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で意見陳述を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号は、市町村合併調査研究特別委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時49分 休憩）

（午前9時50分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、議案第2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、さきに審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、議案第2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、議案第2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、議案第2号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) 本日、議員皆様のご理解を賜り、追加日程として提出させていただきました議案第2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)につきましてご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第2号

平成14年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について

標記について、地方自治法第218条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成15年2月4日提出

斑鳩町長 小城利重

今回の補正予算は、歳入歳出の総額を補正することなく、歳出予算の款項を補正するものでございます。

内容といたしましては、冒頭町長の開会あいさつの中でも申し上げておりましたが、斑鳩高校野球部が、去る1月31日に開催されました選考委員会で、今春3月22日に甲子園で開幕の第75回選抜野球大会に出場することになりました。斑鳩高校は、昭和53年に開校以来25年が経過し、その卒業生のうち、斑鳩町内の生徒は、昨年まで約1,400人に及んでおり、斑鳩町民になれ親しんだ高校となっております。また、選抜大会に出場することにより、テレビ、新聞等の報道に広く取り上げられ、斑鳩の名前を全国に発信

する絶好の機会となります。

一方、斑鳩高校としては、選抜大会出場に伴い、選手の宿泊費、ユニホーム費、用具費、交通費などでも約800万円程度の費用を見込まれております。なお、これら以外にも、在校生徒などの応援にかかる費用もあり、相当の経費を必要とされております。

このようなことから、本町といたしましては、斑鳩高校の選抜大会出場に対しまして200万円の助成を行うものでございます。

それでは、補正予算書によりご説明申し上げます。4ページをお開きいただきたいと思っております。

第9款教育費第1項教育総務費第2目事務局費において、第9節負担金補助及び助成金で200万円を増額し、その財源といたしまして、第12款予備費から200万円を振りかえるものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

朗読をもちまして説明とさせていただきます。

平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）

平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳出予算の款項のみを補正する。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成15年2月4日提出

斑鳩町長 小城利重

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜り、原案どおりご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。8番、里川議員

。

○8番（里川宜志子君） この問題につきまして、反対するつもりは全くありません。200万円を支出するということについては、斑鳩高校を応援のためにぜひやっていただければいいとは思っております。

ただ、事務的な手続上のことで少しお尋ねをしておきたいんですけれども、最初に少し説明をいただいておりますところによりますと、31日に出場が決定すれば、直ちに後

援会を立ち上げて斑鳩町から後援会に向けてこの200万円をお支払いするというふうに私は聞いていたんですけども、その後援会を立ち上げられた後援会の会長というのは、私は町長であるというふうに聞いているんですが、それは本当にそうなのか。そして、これまでの高田市、郡山市などでもこういうことがあったと思うんですが、そのときの後援会長の関係、そして支払いの関係ですね、そういうところで手続上そごが来さないのかどうか、そここのところだけきちんとだけはしておいていただきたいという思いがありますので、そのことについて少し確認だけさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） 去る2月1日後援会が立ち上がりまして、その会長としては斑鳩町長小城利重が就任されるということで、皆さんによりまして選ばれたという状況でございます。

そうした中で、他のいわゆる郡山とか高田の関係につきましては、それぞれやはりいろいろありまして、その会長さんにはPTAの会長さんが当たられるとか、そういった部分もあろうかと思えます。これは、奈良県だけじゃなくて、全国的に、そういった場合にはいろいろなパターンがあると思えますけども、こういったことで、今回の斑鳩高校の野球の関係の後援会につきましては、皆さんから町長さんが選ばれたという状況でございます。

そういった中で、いわゆるこの助成金につきましては、後援会のほうへ助成させていただくというような中で、後援会としてそれぞれ計画を立てられる中で、それに対する経費等を積み上げられて執行されていくというような状況になるわけでございます。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） その説明はいいんですけども、町としてそういう事務手続上問題ない処理ができるのかという最後の確認のところを、やっぱりきちっと言い切っていただきたいと思うんです。

○議長（小野隆雄君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） そういったことで、我々としては、一切そういったものには適法な処理と、一切問題がないというような中で執行させていただくということで今回予算を計上させていただいたということです。

○議長（小野隆雄君） 8番、里川議員。

○8番（里川宜志子君） すごく喜ばしいことです。そして、斑鳩高校の生徒さんたち頑

張っていただきたいと思ひますし、そういういいことをするのにそごを来すようなことがあつたらまた困ると思ひましたので、そこのところだけきちんと徹底だけしておいていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（小野隆雄君） ほかにございませぬか。 ————それでは、これをもって議案第2号についての質疑を終結いたします。

本案については、原案どおり可決することにご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よつて議案第2号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）については、満場一致で可決いたされまして。

市町村合併調査研究特別委員会開会のため、暫時休憩いたします。

（午前9時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

次に、日程6、市町村合併調査研究特別委員長報告について、休憩中に開会されました市町村合併調査研究特別委員会の審査結果についての委員長報告を求めます。10番、西谷委員長。

○市町村合併調査研究特別委員長（西谷剛周君） 開会中の市町村合併調査研究特別委員会の委員長報告をいたします。

当委員会では、2月4日午前10時20分から、全員出席のもと委員会を開催いたしました。

まず、担当課長からの説明の後、委員各位からの質疑を受けることにしました。

各委員からは、合併協議会の規則について、住民の意見を協議会に反映させるため、できるだけ多くの住民を委員にするようにとの意見があり、担当課長より、規約の変更については、斑鳩単独では無理なので、3月27日の協議会の中で町の要望を伝えていきたいとの答弁がありました。また、規約の具体的な詰めについても、今後合併協議会が設置される中で協議していく課題であると答弁されました。また、合併協議会の住民への公開についての質問がされ、担当課長より、全国的にも住民には大事なことなので協議会も公開され、議事録についても、すぐに開示される流れにあるとの答弁がありました。

その後審議を進める中で、賛否の意見があり、賛否の討論を行いました。

原案に反対する意見としては、署名をとったときの住民の認識にずれがあり、設置請求には合併の是非は出ていない。法定合併協議会は合併を前提にしているので反対である。時期尚早であるとの意見でした。

これに対し賛成者の意見は、市町村合併問題は避けて通れない問題であり、時代の流れでもある。合併についての議論を十分に議論し、住民とともに考える機会を設けるべきであり、合併協議会設置に賛成するとの意見でした。

その後採決に移りましたが、賛成者10名、反対者2名で、賛成多数で原案どおり可決することにいたしました。

以上が、当委員会の審議の内容です。詳細につきましては、議事録を参照いただきたいと思います。

これで委員長報告を終わらせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 以上で委員長の報告が終わりました。

これより、議案第1号 平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置についてを議題とし、討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） それでは、本件について反対意見を述べたいと思います。

法定合併協は、法律を読みましても、合併を促進するものというようになっていると思うわけです。私ども共産党は、賛成、反対というよりも、設立については、最終的には住民が決めるものであるというように考えております。ですから、最終的には住民投票で決めるべき性質のものだというように思うわけです。ただ、幾つかの点で心配な点があるということをおし述べておきたいと思います。

1つは、私は、7町が合併した場合、斑鳩町民の暮らしやまちづくりが一体将来どうなるのかというのが一番の心配なわけです。そして、今の政府は、なかなか約束しとっても信用できないというのが実態ですね。この間も国会で、小泉首相が答弁したように、公約の30兆円枠を破っても、これが一番大きな公約やったわけですね。それでも小泉さんは、大したことがないという答弁を堂々としているわけです。つまり平気でその公約をすると、うその答弁をすると、こういう政府の態度が、この合併を強力に進める中でも、果たして地方として信用ができるのかどうかと、このところをやっぱり私は見ておかないかんのやないかというように思うわけですね。

第1に、なぜこう合併を急がすのかということです。私ども選ばれているこの今の町会議員も、前回の統一地方選挙で7町合併は選挙の争点にもなっておらないわけですね。つまり、住民の意見を聞いて私どもが出てきているわけではないということが1つであります。

それから、2つ目は、特に私は財政の問題で、合併したら15年先には必ず地方交付税が減るということでもあります。さらに、特例債で大型公共事業を行うだろうから、これは行うわけですが、今でさえ大きい借金を各町抱えております。それがさらにふえるというように思うんです。しかも各町のこれから行おうとしている大型公共投資を全く正確につかんでおらないと。王寺町にいたしましても、250億というような再開発、これをやろうとしておるわけです。ところが、王寺町の指数は、今7町では一番いいわけですね、財政指数は。そういうことをやっぱりつかんでおらないというように思うんですね。そういう問題点がある。そして、予定の大型公共事業を考えても、斑鳩町は財政的には私はまだ一番よいというように考えておるわけです。つまり、貧乏な自治体同士幾ら合併しても、絶対金持ちにはならないということです。

さらに、宇治さんは、先ほどスケールメリットと言いました。それなら、大きい隣の大阪市や大阪府は、一体財政的にどうなっているのかと。今やまさに沈没しかねないではありませんか。私どもの奈良県政、財政一体どうなってますか。一番大きいわけですね。ところが、全国で見たら、財政指数は悪いほうから3番目なんです。何でやと。大きくなったらスケールメリットがあるというけど、これは全く私はまやかしたというように思うわけです。つまり、政治をやっている者が、住民の暮らしを考えずに大型公共事業で借金を重ねてきた結果だということが言えるわけですね。そのことが私どもを苦しめていると。だからといって合併を強行するということは、押し付けるということは、もってのほかだというように思うわけです。

4つ目は、私は今回の議案については、継続審議にするか、または全国の動きを見てみましても、1月1日付の集計では、法定協の設置は192あるわけですね。構成市町村は、791市町村なんです。任意の協議会は、195あります。つまり、法定協は192。任意の協議会は195ですから、3つ多いんですね。構成市町村は827あるんです、任意のほうは。ですから、これも、法定協のほうは791でありますから、任意のほうは827ですから、多いんですね、これも、構成市町村は。つまり、任意のほうが多いということでもあります。私は法律が2005年度3月末までといって慌てるより、任意の協議会

にすべきだというように思うんです。そして町民のやっぱり理解、問題点を町民によく知ってもらおうと、そして判断してもらおうということが大事だというように思うわけでありませぬ。

法律が切れたら一体どうするのかと政府はおどします。推進している人たちもそういう論法を用いております。しかし、その後の合併自治体に助成を同じように認めないとしたら、05年3月以降は全く合併をしなくなるということは、明らかだと思うんです。そんな05年度で、これ以上いわゆる法律を延ばさないというようなことは、まさに不可能と。つまりそれ以降の合併は認めないということに等しいわけですね。そういう方針を政府がとれるかということです。そんなことはとんでもないことだと。できっこないというふうに私は確信をしておるわけです。

最後に、私は斑鳩町の、特に南のほうの、東のほうから西のほうまで一定のところアンケート調査をとりました。その結果を皆さん方に少しご紹介して、一定の傾向があると思いますので、申しておきたいと思うんです。

例えば、法定合併協議会の設置請求があったことを知っていますか、知りませんかということでは、知らないというのは55.5%の地域がありました。一地域ですけれどもね。それからもう一地域では、82.4%でした。それからもう一地域では、77.8%なんです。まさにいかに斑鳩町民全体に知られてないかということだと思うんです。

それから、これは5つ目の質問ですが、合併についてどう思いますかということでは、一地域は50%、もう一地域は52.9%、それからもう一つの地域は44.4%です。

それから、6番目の7町合併となると中心はどこへ行くと思いますかということでは、王寺町が83.3%が一つの地域。もう一つの地域は35.2%。それからもう一つの地域は、王寺町というのが55.5%です。

それから次に、7番目の、合併後新市の名前から斑鳩がなくなることはどう思いますかという質問では、絶対嫌というのが一つの地域では33.3%。それから、もう一つの地域では41.1%。それからもう一つの地域では、絶対嫌は29.6%。最後の地域では、嫌というのが18.5%。どちらかと言えば嫌というのが44.4%になっておるんですね。そうすると、これを全部合わせたらものすごい、もうほとんどということになりますね。

それから、8番目の質問は、合併の是非を決めるまでにどういうことをしてほしいかということでありませぬけれども、住民にもっとよくわかる合併に関する資料を示してほしい

、61.1%。もう一つの地域は35.2%。もう一つの地域は70.3%です。それから、住民説明会をしてほしいというのは、一つの地域は38.8%。もう一つの地域は41.1%。それからもう一つの地域は37%です。それから、住民の意見を聞いてほしいというのは、一つの地域は22.2%。もう一つの地域は52.9%。もう一つの地域は——ちょっとこれ出すのを忘れてます。それから、4つ目の、合併するしないの決定は住民投票ですというのは、これは44.4%。もう一つの地域は23.5%。それからもう一つの地域は51.8%。こういうことであります。最後にご紹介したいのは、どうしても合併せざるを得ないとしたらどうかという質問であります。これは、広域7町で5.8%、広域7町の合併がいいというのは5.8%。生駒郡4町がいいというのは66.6%なんです。それからもう一つの地域でも、生駒郡4町でというのが一番多くて66.6%なんです。

これは、すべてに当たったわけではありませんけれども、相当私は全町的に広範囲にわたってとった署名の中間集計であります。私はこの傾向を見ましても、全体の傾向も変わらないんじゃないかというように思うわけですね。しかし、それはもっと進めないとわかりませんが、そういうことから考えまして、私はやっぱり住民は最終的には私どもの、というよりも推進しようとしている人たちが考えているよりも、住民の考え、意向というのは相当かい離しておるんじゃないかというように思うわけです。そういった立場から、私はこの案件については反対だという意見表明といたしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。5番、松田議員。

○5番（松田 正君） 松田でございます。合併協議会設置に関する事案について、意見を申し述べます。

その前提として、これから私が述べようとする主要な考え方につきましては、森河、中川、西谷、木田、浅井、喜多、山本、堯川、萬里川、中西の各議員の皆さんと共通の認識に立っているということを確認の上、これら議員の皆さんを代表して私が意見を申し述べることになったことをあらかじめご承知おきいただきたいと思うのであります。

住民発議による広域7町、いわゆる生駒郡の平群、三郷、斑鳩、安堵の4町と、北葛城郡の王寺、河合、上牧の3町の合併問題を議論するために、法定の合併協議会の設置が求められています。この臨時会は、合併問題の是非をめぐる議論の場を、7町による合併協

議会に求めるかどうかが問われているものと考えます。

そこで、10数年来広域7町の共通の行政課題として合併論議が何回か浮上して、住民アンケート調査が行われてきたこともありました。しかし、その議論は成熟しないまま、7町間における行政課題としての課題の域を出ないままに推移をし今日に至りました。一体その要因はどこにあったのかを改めて考えさせられるところであります。

今回の合併協議会設置の住民請求は、好むと好まざるとにかかわらず、その是非をめぐって議会の意思が問われているのであり、避けて通ることのできない課題であると考えます。そして、住民の一人一人がみずから問いかけ、まちづくりを考えるよい機会でもあると考えています。その意味で私は、今回の合併協議会の設置について異を唱える理由は全くないと考えるのであります。

それは、提出された合併協議会規約の第3条1項の合併の是非を含めた7町の合併に関する協議と明記することや、町長意見書に言う当該協議会において合併の是非を含めた具体的協議を行うことが必要だという考え方について賛同するからであります。

設置しようとする協議会は、合併することを既定の事実としているのではなくて、合併そのものの是非について項目ごとに具体的、専門的に調査検討し、その判断材料となる情報を住民に提起をし、まちづくりの道筋について一定の方向を導き出そうとする協働作業の場づくりと私は理解をいたします。合併の是非について議論は大いに尽くしたらいいものと考えています。

それだけに私は、設置される合併協議会が、形式的、観念的な運営と議論に陥ることのないよう、独断・専行を排し、民意を代表することの自覚と信頼関係を高め、当該議会と協議会との間にそごを来さないよう十分に連携し、慎重に対応されることを期待をいたします。

合併論議は、常に住民の視点で行われることを願うものであります。そのためにも、合併問題の是非を決定する最終判断は、手段、方法は別といたしましても、何らかの形で住民の意向を問うという基本原則が明確に示され採用されることを強く要望し、私の意見といたします。終わります。

○議長（小野隆雄君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を委員長報告どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（小野隆雄君） 起立多数であります。よって議案第1号については、賛成多数で可決いたしました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 平成15年第1回町議会臨時会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、早朝よりご参集を賜りましてありがとうございます。このたびの臨時会には、平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町合併協議会の設置についての議案を提出させていただき、また追加議案として、平成14年度一般会計補正予算（第7号）について上程させていただきましたが、議員皆様には、慎重かつ熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮によりご承認賜りましたことに対しまして深く感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

7町で合併協議会の設置をすることになれば、私といたしましては、住民の合併に対する意識、意見等を十分念頭に置き、議員皆様とも議論を重ねながら、世界文化遺産のある我が町斑鳩の将来について考えていかなければならないと思っております。

また、斑鳩高校野球部が春の選抜大会に出場することになり、我が町斑鳩の名を全国に発信できますことは、大変喜ばしいことであり、議員皆様方におかれましても応援をよろしく願いいたします。

平成14年度も残り2カ月足らずとなってまいりましたが、諸事業、諸施策の展開に当たっては、精一杯努力してまいり所存でありますので、議員皆様方には今後ともより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） これをもちまして平成15年第1回斑鳩町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（午後1時25分 閉会）